

基本計画策定時のパブリックコメントと基本設計への反映状況

No.	ご意見の概要	基本設計への反映
市民の利便性や配慮について		
1	非常時には階段を利用しなければならない、視力が低下している方などに配慮して、階段の段差を視覚的にはっきりさせるとともに、上り下りがしやすいように、階段の勾配をゆるくしてください。	階段は全て、勾配を緩くするために、1段の高さを16cmにしています。 実施設計において、材料や色などを具体的に検討し、視認のしやすい階段にします。
2	車いす、電動車いすで移動できる歩道の整備をお願いします。	敷地南側は、市役所通りの歩道から段差なく敷地内に続くように整備します。
3	バリアフリーとして、エレベーターはもちろん、エスカレーターも設置していただきたい。	また、施設内は、各フロアをバリアフリーとします。階の移動は、来庁者用に設ける2基のエレベーターを利用していただきます。 なお、市民利用の多い窓口部門を1、2階に集約配置し、そこを繋ぐエスカレーターを計画しています。
4	案内・案内板を大きく分かりやすくしてください。	庁舎に関わる案内は、実施設計において、誰もが分かりやすい多様な案内・誘導対応を検討します。
5	庁内の案内には、外国語を併記してください。外国人を積極的に受け入れる姿勢を示すことで、外国人の旅行者や移住者が増えるのではないかとうか。	
6	視覚障がい者にとって「音声案内」が必要不可欠なので、設置してください。	
7	点字ブロックの設置には、専門家や視覚障がい者の意見を聞いて、適切に設けてください。	
8	声の案内板、点字案内板の設置、充実をお願いします。	
9	トイレは洗浄器付の洋式便器にしてください。	トイレは、誰もが安心して利用できるように計画します。
10	トイレの中の荷物をかけるフックを、高齢者や身長の低い者でも手の届く高さにしてください。(他1件)	そのために、トイレの位置は、全てのフロアで、同じ位置に統一しています。併せて、全てのフロアには、男女別トイレの他にみんなのトイレを設けています。
11	視覚障がい者が、どこまで連れて行かれるのか不安にならないよう、トイレを分かりやすい場所に設置して欲しい。	トイレの便器は、洗浄器付洋式便器とします。ただし、国土交通省の調査（平成28年）によると、公共施設で便所を利用する際、“和式便器を利用”と、“どちらかといえば
12	重度障害のある高齢者にとって、エレベーターと同様にオムツ交換の場が必要なので、大人用オムツ交換ベッドを設置してください。	

		<p>和式便所を利用”する者の割合が一定数あり、特に女性は2割程度を占めることから、和式便所を2階トイレの男性用と女性用の各1箇所に設けています。</p> <p>なお、大人用ベッドは、1階と2階の全ての“みんなのトイレ”に設けています。</p>
13	<p>市役所は、障がいを持った方たちが、最も利用する施設です。障がいを持った方たちのことを、職員がしっかりと調べるとともに当事者たちにしっかりと意見を聞いて、誰もが使いやすい施設についていただきたいと思います。</p> <p>みんなが喜んで使えるような市役所になることを願っております。どうぞ、よろしくお願いします。</p>	<p>誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した庁舎を目指し、引き続き検討していきます。</p>
14	<p>高齢者だけでなく、子育て世代にも利用しやすい庁舎となるよう、例えば多目的トイレ、授乳室、周りの人を気にしないで子どもを遊ばせる（いなせる）スペースや、可能であれば、子どもを一時預かりしてくれる場所が欲しい。</p>	<p>窓口部門をまとめた1、2階それぞれに、授乳室及びキッズスペースを設け、子育て世代の来庁者の利便性に配慮して計画しています。</p> <p>授乳室には、おむつ交換スペースや調乳用温水器も設けます。キッズスペースは、1階が市民課、2階が保育課及び児童福祉課のそばに計画しています。</p>
15	<p>市役所にて、子どもと一緒によく行くのが市民課なので、市民課の窓口付近にもキッズスペースを設けて欲しい。子どもが小さい場合、その子どものための荷物も同時に持っていきます。その状態で、子どもを抱っこしたまま申請等を行うのは、とても大変です。</p>	
16	<p>窓口等で申請手続をしている間、子どもをみてもらえる一時保育などがあると助かります。それが難しいならば、せめて各課のそばにキッズスペースを設けていただけると助かります。</p>	
施設について		
17	<p>市内には高校生や、高齢者などが、声を出して憩える場所がありません。新庁舎に設ける“市民の憩いの場”は、声を出したり、自習したりできる場にして欲しい。</p>	<p>新庁舎には、市民がふらっと立ち寄り、くつろぎ、談話できるような空間を設けます。具体的には、1階に市民サロン、2階に市民活動室、3階に展望テラスを計画とともに、1階に2階が吹き抜けになった多目的ホールを計画しています。</p>
18	<p>市民の憩いの場が設けてあるのは良い。そこに学生が利用しやすいように、誰でも利用可能な自習室があるとなお良いと思います。</p>	

19	眺めの良く、落ち着いた広い場所で食事などができるように、最上階にレストランやイートインできる場所のほか、文房具なども扱うコンビニなどを設けてください。	食堂を設ける予定はありませんが、市民の方の飲食等が行えるように、1階に売店と自動販売機コーナーを計画しています。売店に隣接する市民サロンを飲食できる場所として開放しますので、売店で購入したサンドwichなどを召しあがっていただけます。同様に、3階の展望テラスでも、飲食していただくことが可能です。
20	市民も利用できる職員食堂を設置してください。 食を大切にする市となり、市民の健康増進と共に医療費を削減する。そして税金を福祉に活用する市になってください。	
21	新庁舎に名所となる機能が必要ではないかと思います。モデルプランには屋上テラスが描かれていますが、こうした展望スペースに、例えばカフェ機能やイルミネーションがあると良いと思います。みなさんがいつでも誰でも利用しやすい屋上テラスを望みます。	1階の市民サロン、2階の市民活動室、3階の展望テラス、1、2階をつなぐ形で存在する多目的ホールは、イベントなどが開催できる場所とも考えています。運営形態など、引き続き検討を要しますが、新庁舎の“うり”になる場所にしたいと考えています。
22	市役所内に、市内の優れた製造業、農産物、伝統品などを展示するスペースや、農産物を販売するスペースを検討してください。	なお、多目的スペースにはステージも計画しています。ここでは、市民活動の発表や農作物などの展示即売といった、本市の魅力を発信する場としても活用していきたいと考えています。
23	大和高田市は、周辺自治体に比べて特長がないので、せめて新庁舎には、大和高田市がこのような“まち”だとアピールできるようなデザインを取り入れてください。	大和高田の歴史、文化、産業、イベントなどの文化や風土を意識し、“大和高田市らしさ”を演出します。高田川の千本桜を含めた景観に溶け込み、さらに市民に愛される建築デザインを実践します。
24	素晴らしい山々が眺められるよう、ホールを最上階に設けてください。	3～6階には、南面と東面が開口部となつたエレベーターホールを設け、ここから眺望も楽しでいただけます。
25	ATMには、南都銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、JAバンクを置いて欲しい。	2台のATMが設置できるコーナーを計画しています。
26	市庁舎の建設では、市民利用とともに職員の働く環境の充実も考えてください。例えば、子育て支援等を充実させると優秀な職員が集まると考えます。	昼休み等に利用できる休養室や執務スペースの奥にバックスペース、全職員数のローカーを確保した更衣室を設けるなどにより、職員の執務環境向上を図ります。
27	各課に配置する文書棚などは、将来を見越して、多めに設けてはいかがですか。	オフィス環境整備支援事業者の支援を受け、現庁舎にある文書の精査も行いつつ、将来の増加を見越して新庁舎に必要な書架の量を決定しました。

28	市の情報発信だけでなく、市民の声も収集しやすくなるように、記者室を1階の中央部に配置してください。	1、2階には市民利用の多い窓口部門と来庁者利用ゾーンを設け、記者室は4階に計画しています。
29	新庁舎は、見栄えよりも耐久性を重視するとともに、空調負荷が少なく、かつ重厚かつ頑丈な建物にしてください。また、戦争に備えて、地下も頑丈にしてください。	新庁舎は、耐用年数を60年以上とするとともに、ランニングコストを抑えた空調システムを導入し、ライフサイクルコストの低減を図る計画をしています。 空調システムについては、実施設計において決定していきます。
30	子どもが落ちると危ないので、吹き抜けはやめてください。	1階多目的ホールの上部に吹き抜けを設けています。この吹き抜けに対しては、透過性のある手すりを設け、子どもが手すりに登らなくても階下が望めるように工夫し、落下事故を防止します。
31	環境に配慮した庁舎建設に向けて、より適切な工法や材料を選定してください。	実施設計において、具体的に検討します。
駐車・駐輪について		
32	駐車場の台数を増やして欲しい。	新庁舎敷地内には85台の駐車台数を確保したうえで、現庁舎の跡地利用において、35台程度の駐車台数を確保し、これらを合わせて現在よりも駐車台数を増やします。
33	現庁舎よりも駐輪台数を増やして欲しい。	現庁舎の駐輪場は来庁者と職員が利用していますが、新庁舎敷地内に設置する駐輪場は来庁者専用とし、65台分を確保します。
34	雨天時でも雨に濡れない駐車場、駐輪場を望みます。	おもいやり駐車区画を含む駐車場の一部及び駐輪場には、屋根を設けています。